

## 【「赤い羽根共同募金運動」が始まります】

10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まります。

共同募金は、戦後間もない昭和22年（1947年）に、市民が主体の民間運動として始まりました。当初は戦後復興の一助として被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後法律（現在の「社会福祉法」）に基づき、社会福祉の推進のために活用されてきました。

社会が変化する中、共同募金は誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する、「自分のまちをよくする仕組み」として取り組まれています。

亀岡市では、昨年実績で7,208千円の募金をいただき、高齢者サロンなどの活動支援のほか 障がい児者交流などの福祉活動、子育てサロンや子ども会活動の支援、福祉施設整備や福祉団体の活動支援、災害準備費などに活用されています。



特に今年は、新型コロナウイルス感染への対応が長期化し、経済的な困難から衣食住が十分に確保できない人、居場所を失い孤立を深めている人、あるいはしゃべる相手がなく生活のハリをなくしている人……、さまざまな人がさまざまなかたちで困っています。

そのような人たちが失いかけている「つながり」を取り戻し、日々の生活を支える活動が全国各地で継続的に展開されるよう『つながりを絶やさない社会づくり～あなたは一人じゃない～！』を共通テーマに、『赤い羽根 新型コロナウイルス感染下の福祉活動全国キャンペーン』として募金活動が実施されます。

畑野町自治会もこの趣旨に賛同して、募金活動に取り組みます。各区長・組長さまを通じてお願いいたしますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。